

おものがわ こよしがわ
雄物川下流、子吉川

「重要水防箇所」の合同巡視を実施 ～ 本格的な出水期を前に水防体制を強化 ～

洪水時、水防団は被害を最小限に食い止めるため、堤防斜面が崩れたり、河川の水が堤防を越えて溢れないよう、「水防活動」を行い、私たちの生命と財産を守ります。

より早く適切な水防活動を行うためには、地元水防団が水防上特に注意すべき箇所をあらかじめ熟知しておく必要があります。

重要水防箇所は毎年出水期前に地元市町村、水防団体などの関係団体に周知するとともに、合同巡視を行い現地での確認も行っています。

重要水防箇所の合同巡視日程

雄物川下流：平成21年5月27日（水）
13時20分 秋田防災ステーション集合
秋田市新屋天秤野148-7

子吉川：平成21年5月25日（月）
午前と午後に分かれています。

《午前の部》由利本荘市（旧本荘市）
9時00分 大沢川排水機場集合
由利本荘市岩渕下地内

《午後の部》由利本荘市（旧由利町）
13時20分 子吉川防災ステーション集合
由利本荘市荒町字向中島58-14



(20年度 子吉川合同巡視状況)

※【集合場所位置図、巡視行程は別紙のとおりです】

重要水防箇所とは・・・

洪水時に危険が予想され、重点的に巡視点検が必要な箇所を示したものであり、堤防の高さや幅、漏水の実績等を評価し、水防上重要な箇所をランク分けして表現しています。

重点区間：水防上もっとも重要な区間

水防時に特に重点的に巡視すべき区間で重要度A、B、要注意区間の中から設定。

重要度A：洪水が堤防を越える恐れがある箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が未施工の箇所等。

重要度B：堤防の高さに余裕がない箇所、漏水・堤防斜面の崩れの対策が暫定施工の箇所等。

要注意区間：水防上注意を要する区間

新堤防完成後3年以内の箇所、堤防の決壊・旧川跡、出水期間中に堤防開削する工事箇所等。

発表記者会：秋田県政記者クラブ

お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所

副所長（河川）高橋 淳 Tel：018-864-1276

河川管理課長 柏倉 晃 Tel：018-864-2290